

もっと、あなたに響くこと。



News Release

2019年10月30日
株式会社ジュピターテレコム
株式会社ジェイコム東京
株式会社ジェイコム湘南・神奈川
株式会社ジェイコム埼玉・東日本
土浦ケーブルテレビ株式会社
株式会社ジェイコム千葉

令和元年台風19号に伴う支援について（第3報）

台風19号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社ジュピターテレコム（J:COM、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：井村 公彦）と株式会社ジェイコム東京（本社：東京都練馬区、代表取締役社長：足立 好久）、株式会社ジェイコム湘南・神奈川（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：國分 孝夫）、株式会社ジェイコム埼玉・東日本（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役社長：菊池 孝太郎）、土浦ケーブルテレビ株式会社（本社：茨城県土浦市、代表取締役社長：橋本 祐一）、株式会社ジェイコム千葉（本社：千葉県浦安市、代表取締役社長：渡部 弘之）は、このたびの台風に伴い被災された地域のお客さまに対し、以下の支援措置を実施します。

1. 2019年10月30日 追加発表

<対象者>

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客さま

<支援内容>

J:COM MOBILE の追加パケット購入料金の取り扱い

J:COM MOBILE のご契約をされているお客さまに対して、2019年11月1日から30日までの期間にご購入された追加パケットの購入料金を減免^{*1}します。

2. 2019年10月29日 追加発表

<対象者>

以下の地域にお住まいで2020年7月末までにお申し出のあったお客さま

- ・東京都 墨田区、世田谷区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、府中市、昭島市、町田市、小金井市、日野市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市
- ・神奈川県 川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町
- ・埼玉県 さいたま市、熊谷市、川口市、所沢市、深谷市、朝霞市、和光市、新座市
- ・群馬県 前橋市、高崎市、渋川市
- ・茨城県 つくば市

<支援内容>

J:COM ガス Supplied by 東京ガスの基本料金の取り扱い

被災日の属する料金算定期間の翌料金算定期間から6カ月間^{*2}において、被災が原因でガスを全く使用され

なかった場合、お客さまからのご申告により、不使用となった月の基本料金を減免します。

※被災によりガスを使用できなくなり、同一場所で応急的にガスを使用するために臨時のガス工事を行った場合は、ガス工事費が免除になる場合があります。詳しくは、以下東京ガスのホームページをご参照の上、東京ガスにお問い合わせ下さい。 <https://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20191017-02.html>

3. 2019年10月13日 発表

<対象者>

災害救助法が適用された地域にお住まいで、2019年11月末までにお申し出のあったお客さま

<支援内容>

(1) J:COM が提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、ケーブル電話サービスの基本料金等の取り扱い

避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかったお客さまに対して、お客さまからのご申告により、利用できなかった期間^{*3}の基本料金等を減免します。

(2) J:COM MOBILE の追加パケット購入料金の取り扱い

J:COM MOBILE のご契約をされているお客さまに対して、2019年10月12日から31日までの期間にご購入された追加パケットの購入料金を減免^{*1}します。

(3) 基本料金等の支払期限の延長

被災されたお客さま(請求書払いの方に限る)よりお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長します。

(4) 当社機器の修理・交換等費用の取り扱い

被災により当社機器の修理・交換等が必要となったお客さまに対して、修理・交換等に要する費用を減免します。

(5) 当社よりご購入いただいたスマートフォン・タブレット本体の修理・交換等費用の取り扱い

被災により当社からご購入いただきましたスマートフォン・タブレット本体の修理・交換等が必要となったお客さまに対して、修理・交換等に要する費用を一部軽減します。

(6) 移転工事費の取り扱い

被災による避難により仮住居への移転工事が必要であるお客さまに対して、工事費用を無料とします。

(7) 電気料金等の支援措置

被災により「J:COM 電力 家庭用コース」「J:COM 電力 共用部コース」「J:COM 電力 マンション一括コース」を全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間^{*4}の基本料金を減額します。

3. お客さまからのお問い合わせ先

支援措置についてのお問合せは下記センターにて受付いたします。

J:COM カスタマーセンター 0120-999-000(年中無休、AM9:00~PM6:00)

^{*1} 記載の対象地域にお住まいのお客さまであれば、ご申告がなくとも、パケット追加購入の翌月に減免精算します。また、パケット追加購入はお客さまご自身でWEBからお手続きが必要です。

^{*2} 検診日によって、10月から翌年3月までのケースと11月から翌年4月までのケースが発生します。

*3 J:COM が提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、ケーブル電話サービスがご利用できなかった期間は、日割りで減額精算します。

*4 「J:COM 電力 家庭用コース」「J:COM 電力 共用部コース」「J:COM 電力 マンション一括コース」がご利用できなかった期間は、電気使用量等を元に確認させていただき、日割りで減額精算します。

株式会社ジュピターテレコムについて <http://www.jcom.co.jp/>

株式会社ジュピターテレコム(本社:東京都千代田区)は、1995年に設立された国内最大手のケーブルテレビ事業・番組供給事業統括運営会社です。ケーブルテレビ事業は、札幌、仙台、関東、関西、九州・山口エリアの11社70局を通じて約552万世帯のお客さまにケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話、モバイル、電力等のサービスを提供しています。ホームパス世帯(敷設工事が済み、いつでも加入いただける世帯)は約2,164万世帯です。番組供給事業においては、17の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IPマルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。※上記世帯数は2019年9月末現在の数字です。